

## 各ユニットの概要

国家サイバー統括室は、サイバーセキュリティ政策に関する総合調整を行いつつ、「自由、公正かつ安全なサイバー空間」の創出に向け、官民一体となって様々な活動に取り組んでいます

総括・戦略ユニット	国家サイバー統括室の所掌業務に関する総合調整のほか、サイバーセキュリティ戦略の立案・調整等を行う。
制度・監督ユニット	情報セキュリティ対策を推進するための統一的な基準の策定、運用及び監査等を行う。
国際戦略ユニット	サイバーセキュリティ政策に関する国際連携の窓口機能を担う。
対処調整・官民連携等ユニット	政府関係機関のサイバーセキュリティの監視やインシデント発生時の対処、官民連携枠組み等を通じた情報収集、情報提供、支援等を行う。
能動的サイバー防御運用総括ユニット	能動的サイバー防御の運用に関する企画及び立案等を行う。
サイバー情報ユニット	我が国に関連するサイバー攻撃等に係る情報の収集・分析、サイバー情報の共有等を行う。

2025(令和7)年7月1日更新